家族そろってスポーツ行事に参加しよう

毎日これだけは食べましょう
栄養的な食事計画

生活が充実して来て食生活もゆとりが出来て来ましたが果して健康な食生活を送っているかどうか、今一度健康を高めるための食生活を考えわが家の食生活をたのしく計画しましょう。

みがかれた皿、まっ白な布巾は主婦のいのちです食事つくりには台所の衛生を忘れないように。

(1) 朝昼晩毎食の栄養が大切、六つの基礎食品を上手に組合せましょう。

(2) 肉・魚・卵は大切なたん白質の食品です。献立を工夫して、家庭料理をたのしみましょう。

(3) 油を上手につかってサラダや揚物中華風料理など、献立に変化をもたらせてたのしみましょう。

(4) 緑黄野菜をたっぷり食卓に。

(5) わが家の食事診断を。栄養診断と共に家計費の中の食費も健全支出で

(6) 台所の衛生、手洗いの励行に気をくばりましょう。逆性石けん（消毒薬）を一〇〇～二〇〇倍にうすめて、手指の消毒をしましょう。

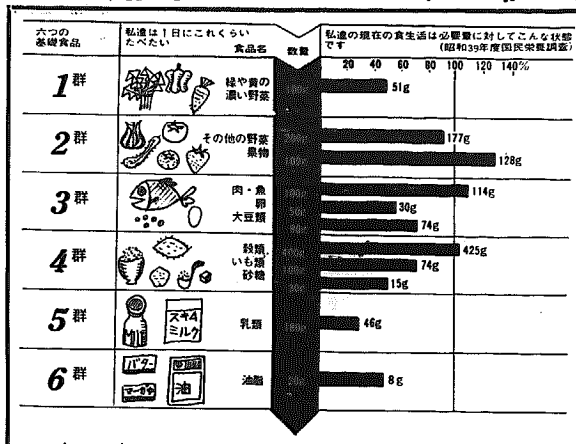

12才～20才までの人は、
この分量に卵または肉魚を50g増量する。
労働量がませば穀類，油脂類を増量する。

熱量	2,350カロリー		(2,223)
たんぱく質	80	g	(74)
脂肪	48	g	(34)
カルシウム	680	mg	(476)
ビタミンA	2,300	I.U.	(1,197)
ビタミンB_1	1.3	mg	(0.74)
ビタミンB_2	1.3	mg	(0.62)
ビタミンC	70	mg	(57)

期限内納税に御協力を

11月は村県民税の第3期と保険税第6期

納税につきましては、納税義務者の方々から、深い御理解をいただき、各字の嘱託員、納税貯蓄組合、金融機関等の並々ならぬ御協力を得て、納税成績が年毎に向上しつつありますことはまことに喜ばしいことであり、常に感謝いたしているところであります。ちなみに住民税について九月末現在の収納状況を、昨年同期と比較してみました。

	1納税通知書発行額	2 9月末現在収納額	3 収納率
昭和41年度	一三三、八〇〇円	七、七九五、五〇〇円	三五・四%
昭和42年度	一〇、三一三、七〇〇円	九、五一八、〇〇〇円	三九・三%

ごらんの通り約七%も、収納率が伸びております。これは、昨年にくらべて期限内納税が励行されてきたことを物語るものでありますが、しかし、なお数字が示すとおり、期限後に納税されるものが少なくないのであります。今年の場合、九月末の期限を過ぎて納付されたものが、五一六、五〇〇円もあり、十月二十日現在で住民税全体の収納率は、九七・三%となっています。

すなわち、約五%が期限後納税となり、約三%の納税者が、滞納となって督促を受けていることになります。督促用のはがき代だけでも年間約二五、〇〇〇円も消費しています。

経費節約を計り、村の運営資金借入の利子を最少限に止め、貴重な金の無駄をはぶくためにも、『期限内納税』について、いっそうの御理解と御協力を下さるようにお願い致します。

11月10日から
住民基本台帳法施行
―転出する場合はあらかじめ届出を―

本年十一月十日から、今までの住民登録法が廃止されて新しく住民基本台帳法が施行されます。

この新しい制度は、今まで住所や世帯の変更の際の届出等が、住民登録や、国民健康保険、国民年金、米穀配給、あるいは選挙権、学令簿の関係などで、それぞれ別個の届出をしなければならないこととされておりましたが、これらの届出が一本化され、台帳もほとんどが統一され、住民の利便と事務の合理化を図るとともに、正確な住民の把握を行なって住民サービスを強化しようとするものです。

この制度は、あらゆる市町村行政の基礎とすることに大きな狙いがありますが、そのためには住民の皆さんから確実な届出をしていただいて正確な内容の台帳とすることが必要です。

この制度による届出は、選挙権や、国民健康保険、国民年金の給付等、あるいは米穀の受配など皆さん方の権利関係に直接の関係をもつものですので、届出を怠ったりすることのないよう、次のことに留意されて、ぜひ皆さん方の御協力をお願いします。

	届出人	届出期間	窓口に持参するもの
転入届	本人又は世帯主	転入の日から14日以内	印かん，前住所地発行の転出証明書，新しい住所地番国民年金手帳
転居届	〃	転居の日から14日以内	印かん，新しい住所地番，国民健康保険証
世帯変更届	〃	変更の日から14日以内	印かん，国民健康保険証
転出届	〃	転出する前にあらかじめ届出を要する	印かん，転出先，転出予定年月日，国民健康保険証

旅へ出る。仕事に通う。
たばこは家から持って出かけましょう。
村内のたばこ小売店で売りさばかれる，たばこの本数に応じて，たばこ消費税が村の収入になります。税率18%でその額は年間800万円にのぼります。
たばこは村内で買う 習慣をつけましょう。

おめでた

10月20日まで

出生の部

氏名	出生月日	保護者	一部落
富徳	10・17	貢	本人
上田	9・30	弥	一郎
阿部	9・29	智修	元永
本多	9・29	一	油
沢田	9・29	雄輝	岩室
郁	10・30	横	和
康	29	間	金
智	18	瀬	油
浩	14	曽	納
代	88	五	二
二	85	根	池
行	77	区	島
一	55	区	区
博			

死亡の部

氏名	年令	死亡月日	一世帯主	一部落
田村半二	88	10・17	本人	和納五区
佐藤ワイ	85	10・16	一郎	岩室
山田ワ	77	9・29	元永	油島
阿部喜平	55	9・26	本人	夏井

少ない金です、私の気持です、受とって下さいね
佐藤さんの善行続く

拝啓、こまっている人にあげて下さい。少ない金ですが私の気持です、受取って下さいね。(原文のまま)

岩室村社会福祉協議会宛、現金書留に金一、五〇〇円を送ってきました。この方は和納二区佐藤正行さんです。この前にも寄附されたことがあります。感心なこのお気持、大切に使わせていただきます。

暖かい冬を……と
布団を寄贈

秋も過ぎ木枯吹き荒ぶ候も迫りつつある今日、石瀬の本間十郎さんより困っておられる方々に今年の冬も暖かく過ごしていただきたいと敷布団を六枚寄附していただきました。この御厚志に感謝申し上げ民生委員の方と相談の上お困りの方に贈りたいと存じます。有難う御座居ました。

秋の火災予防運動週間
「さあねよう、アッそのまえに火の元点けん」

全国一斉に十一月二十六日から十二月二日までの一週間、秋の火災予防運動が実施されます。

これからは火を多く使用する季節となり、火災多発期となりますが、一人一人が注意することにより火災から家庭を守り住みよい明るい村づくりに御協力下さい。

特にこの運動の目標として、

①プロパンガスボンベの適正な置き場所と置き方の確認

②就寝前の火の元点検

③たばこの投げ捨てと寝たばこの防止

の三項目を掲げて実施されます。

本村消防団でも次の計画を実施いたしますので何分の御協力をお願い致します。

一、週間中毎晩午後七時警鐘を点打し、警火心の喚起をはかる。

二、週間中に、水利巡視、防火宣伝のため村内を消防自動車で巡回する。

三、週間中に各分団で、各家庭のかまど廻りを実施いたします。

火の用心

参議院地方選出議員補欠選挙
投票日 11月5日

◎投票日にどうしても投票所へ行けない人のために不在者投票制度があります。

◎投票日に次の理由で投票に行けない見込の人は、その理由を書いた証明書を選挙人名簿に登録されている市町村選挙管理委員会に出し、又は郵便で請求し投票用紙をもらい、前もって本人が役場において投票することができます。

○仕事の都合で他の市町村へ行っている場合

○やむを得ない用務又は事故で他の市町村へ旅行中又は滞在している場合

○病気・負傷・お産などで歩くことが出来ない場合

◎不在者投票のできる期間は十月十三日から十一月四日までです。

手続きのくわしいことは役場内選挙管理委員会にお尋ね下さい。

みんなの広場

最近広報「いわむろ」で「家族岩室村」づくりにも村民一致の協力がなければ実ぐる協力して、ものごとを思いやりとげる力が必要だとクリします。そのためにも「村民親善運動会」実施は非常によいことと思います。運動ションに会実施することにより、部落住民の連帯責任を養い、家族間の親睦もはかることができると思います。合併後、村民が一同に会いす機会にも恵まれず過ごしたことは大きな損失だったと思います。村民運動会は、村民一致の協力がなければ実施できないと思います。そのためにも私達は、おしみない協力を提供しよう。公民館も実施にあたりPRし、村当局も充分の努力をお願いします。

最参加を呼びかけていますが大変よいことと拍手を送る一人です。最近の社会の発展に伴い、家族間の親睦が薄らぎ、自己主義的な傾向がむろに進んでいるように思われます。「明るく、豊かな

スカイライン発破作業について

弥彦山有料道路事業（スカイライン）については皆様方の御協力により間瀬越（間瀬隧道）の基点カ所より工事が始められておりその工事を施工するに岩磐のカ所を発破作業するため、県企業局・施工業者より通知がありましたので、御協力方お願い申し上げます。

発破方法　発破一〇分前サイレンにて合図（――）

終了　一〇分後サイレン（―　―）

発破カ所　福山・峠・甫ケ谷・万平・大安場・耕戸山・深ケ沢

発破を必要とする期間　自昭和四二年一〇月一五日より至昭和四三年一二月末日まで

発破開始　一〇分前にサイレン（――）吹ならしにて合図し発破カ所を赤旗にて明示し看視人を立て安全の確認を完了後、発破開始致します。

発破終了後一〇分後にサイレン（――　――）吹ならしにて合図致します。

岩室地区婦人学級
とき　11月15日PM一時三〇分
ところ　岩室小学校（東）
講義　農村家庭における健康管理
講師　三沢巻保健所長殿

目でみる村勢

村税のうちわけ（42年予算）

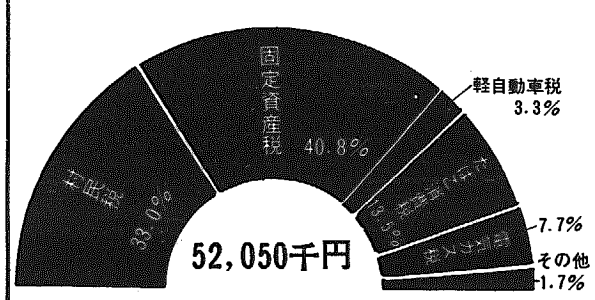

読みたい本がありましたら、
電話下さい。お宅まで届けます。

役場庁舎移転に伴い、公民館内に図書館設置が望まれておりましたが、この度、一応皆さんの希望に応えられるよう、図書棚が設けられました。そして閲覧室も出来ました。どしどし利用下さい。

○今後郷土史関係の書類を充実し、正しい郷土史を勉強できるようにしたいと思います。もしあなたの家にそれらに関係したものがありましたら寄贈下さい。

○もしあなたが、読みたい本がありましたら、電話下さい。希望の本をあなたのお宅にお届けいたします。

家族そろって本に親しむ